

議事録

令和3年1月20日

三浦市上水道事業審議会

1 場 所 三浦市役所第2分館 2階 第1会合室

2 日 時 令和3年1月20日(水) 15時00分から15時40分

3 委員の現在数 9名

4 出席委員氏名 鎌田 素之 委員
山下 芳夫 委員
山田 光雄 委員
川又 潔 委員
木村 武士 委員
出口 真琴 委員
鈴木 敏史 委員
小谷野 邦夫 委員
星野 拓吉 委員

5 議 題 (1) 三浦市水道ビジョン(経営戦略)のパブリックコメント手続きについて

6 出席事務局 石井 真澄 上下水道部長
金枝 晃芳 営業課長
石橋 耕一郎 給水課長
宮本 貴夫 営業課営業グループリーダー
豊倉 甚一 営業課主査
見原 直孝 給水課給水施設グループリーダー¹
山崎 雅樹 給水課配水整備グループリーダー¹
吉田 大樹 営業課主事補

- 7 議題等関係書類 資料1 「三浦ならでは」の三浦市水道ビジョン（経営戦略）
資料2 三浦市水道ビジョン（経営戦略）<概要版>（素案）
資料3 三浦市水道ビジョン（経営戦略）（素案）

以上

【15時00分開会】

事務局
(吉田主事補)

ただ今より、三浦市上水道事業審議会を開催いたします。本日、司会進行を務めます、上下水道部営業課の吉田です。よろしくお願ひいたします。

本日の会場は、新型コロナウィルス感染予防の観点から、マスクを着用いただいておりますが、発言もマスク着用のままお願ひいたします。

それでは、前回の審議会において選任され、副会長に就任されました山下副会長ですが、前回ご欠席でしたので、本日改めてご挨拶をいただきたく思います。山下副会長、よろしくお願ひいたします。

山下副会長

ただいま紹介いただきました、三浦商工会議所の山下でございます。

平成30年4月より商工会議所の専務理事を務めております。前回の審議会につきましては、県下の商工会議所の専務理事会議と重なりまして欠席をさせていただいております。大変失礼をいたしました。

商工会議所においても「三浦市の水道を県営水道との統合」については15、6年前より毎年、神奈川県に要望しているところです。

私個人は、水道については全くの素人でございますので、会長はじめ、みなさまからご教授をいただきながら務めさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

事務局
(吉田主事補)

山下副会長、ありがとうございました。

次に、事前にお配りしました資料の確認をさせていただきます。

資料1：「三浦ならでは」の三浦市水道ビジョン

資料2：三浦市水道ビジョン<概要版> (素案)

資料3：三浦市水道ビジョン (素案)

以上です。 資料が不足している場合には、お申し付けください。

よろしいでしょうか。

それでは、本日の会議の成立についてご報告いたします。

本日は、委員9名全員の出席をいただいております。

三浦市上水道事業審議会条例第6条第2項の規定による、会議成立の要件である「委員の半数以上が出席」していることを報告致します。

また、本日の審議会で審議いただく案件につきましては、「三浦市情報公開条例」第18条ただし書の非公開事由には該当致しません。

それでは、三浦市上水道事業審議会条例の規定により、鎌田会長に議長をお願いいたしますので、会議の進行をお願いいたします。

鎌田会長

はい。 それでは、進めさせていただきます。

まず、議事に入る前に、審議会条例施行規則第3条第3項の規定により、議

事務局
(金枝課長)

事録の署名委員を指名させていただきます。本日の署名委員を出口眞琴委員と川又潔委員にお願いします。両委員には、後日議事録への署名をお願いします。

それでは議事を進めてまいります。議題1「三浦市水道ビジョン(経営戦略)のパブリックコメント手続きについて」です。

パブリックコメント手続きにあたり、三浦市水道ビジョンの内容について事務局に説明していただきます。内容は、神奈川県とも協働して調製されたということですので、審議会としては内容の審議というより、何を伝えたいのかを審議会として理解し、使用者により伝わる表現など、ご意見いただければと思います。それでは、事務局より説明をお願いします。

それでは議題1「三浦市水道ビジョン(経営戦略)のパブリックコメント手続きについて」ご説明させていただきます。

先ほど会長からも説明いただきましたが、お手元の資料の説明の前に、本日の審議会の趣旨を説明させていただきます。

本日の審議会は、前回の審議会でも申し上げましたが、パブリックコメントで広く市民から意見を聴取するにあたりまして、事前に、審議会の委員のみなさまにその内容を報告させていただくものです。

この「資料2」「資料3」を公表して意見を募る予定でおりますが、この内容について、審議していただくために、ここにお集まりいただいたわけではございません。

内容については、平成30年11月14日の本審議会で既に答申をいただいており、前回の審議会で答申に関する活動報告をさせていただきました。前回審議会資料の中で、答申の(1)水道料金の改定、(3)大規模災害に備えた施設の強靭化、(4)神奈川県営水道への移管は、三浦市水道ビジョン(経営戦略)に盛り込みますと報告させていただきました。そこを中心に、ご説明させていただきます。

みなさまに事前送付した資料のうち、資料1からご説明させていただくにあたり、黄色でマーカーした資料1を本日追加で配布いたしました。この黄色の部分の説明を中心に行いますので、本日配布の資料1をご覧ください。

資料1「三浦ならでは」の三浦市水道ビジョン(経営戦略)は、資料2、資料3のダイジェスト版となってます。

前回の審議会でも説明しましたが、この三浦市水道ビジョン(経営戦略)は、100年先まで見据えたアセットマネジメントを基に、三浦市水道事業の直近10年間の目標として作り上げています。

まずは、答申の(1)水道料金の改定についてです。右の図1の一番下「水道料金 現行料金との比較」のケース3をご覧ください。2年後が126%となっており、令和4年度に26%の料金改定が必要であることを示しています。

答申をいただいた平成30年11月の審議会では、4年間で10億円、25.7%の料金改定が必要だと報告いたしましたが、今回は、厚生労働省の推奨するアセットマネジメント手法により推計した100年先の将来見通しを基に算出した数

値です。導き出される過程はより充実した内容となっています。

答申の(3)大規模災害に備えた施設の強靭化については、右の図1の上の方、名称の下「長寿命化・耐震化」と表記しておりますが、アセットマネジメントから三浦市水道ビジョン(経営戦略)に至る過程で、全てにおいて考慮された計画内容となっています。

(4)神奈川県営水道への移管は、左側の文章【フェーズ2】の三浦市水道ビジョン(経営戦略)の、下の点、3つあると思いますが、その部分の言葉を本編に示していますので、読み上げます。

「その上で、更なる広域化として、既に広域的な水道事業を運営している県営水道との統合を将来的な理想像とする。」

「そこで、県が令和4年度までに作成する『水道広域化推進プラン』において、本市水道事業の広域連携についても位置付けられるよう取組む。」

「また、県営水道との統合にあたっての課題を整理した上で、県と連携して検討を進める。」

県営水道への移管、統合については、以上の内容が記載されております。

それでは、「三浦ならでは」とあえて命名させていただいておりますが、アセットマネジメントから三浦市水道ビジョン(経営戦略)に至るその内容について、掘り下げて説明させていただきます。

図1をご覧ください。

この図はアセットマネジメントで100年先まで更新需要を見通し、ダウンサイ징等を図ったうえでの水道料金のシミュレーションです。るべき姿をあらわし、その結果を見据えたうえで策定した、直近10年分のビジョン・経営戦略の図となっています。

左から、一番上の行、アセットマネジメントのシナリオ1、シナリオ4と、その下の行、ビジョン・経営戦略のケース1からケース3を並べてあります。右に行くほどダウンサイ징等の度合いは高くなっています。

一番下、水道料金・現行料金との比較が現行料金からの改定率となります。

一番左の列、アセットマネジメントのシナリオ1、その1列が既存と同等の更新をした場合のシミュレーションです。100年で管路更新を終え、一巡する想定です。

下方の工事費をご覧いただくと、工事費は年間5.7億円、近年の約6倍の工事費です。令和4年度の現行料金との比較はその下で130%、30年後は291%となります。

当然、同等の更新は、人口減少時代に合わないので、一般的に推奨されている、アセットマネジメントの手法によるダウンサイ징を行いました。

右の列のシナリオ4がアセットマネジメントでの最大のダウンサイ징案です。ダウンサイ징の管路の部分をご覧ください。武山・津久井・津久井第2の3つの水系のうち1つを廃止する案になっています。これにより約19億円の費用削減等を行います。

その下の、工事費の部分をご覧ください。先ほどのシナリオ1に対し工事費を82%とし、現行の水道料金と比較すると、2年後に131%となり、30年後にはシナリオ1の291%から273%まで落としたシナリオ4です。このシナリオ4が、将来の安定した給水を目指して必要なシナリオとなります。

しかし、直近の改定率が131%では市民生活に大きく影響すると考え、改定率をさらに下げられないか考えるところから、直近10年間のビジョン（経営戦略）の工程を進めました。

アセットマネジメントにおいて、創設当初から溶接接手鋼管を使用していたことや、平成10年前後に石綿セメント管の解消に積極的に取り組んだことから、基幹管路の耐震適合率が98.4%と県内平均を2倍以上も上回っているという「強み」が整理できました。ビジョン（経営戦略）では、この「強み」を理由に、直近10年間の更新費用を削減しております。

一番右の列のケース3では、その強みを活かして、重要給水施設管路のみに更新工事を限定した結果、当初10年間の工事費年間額はアセットマネジメントのシナリオ1に比べ58%に抑えられました。

この結果、令和4年度の水道料金の現行料金との比較は126%におさえることが出来ました。

最終的な経営戦略の、令和4年度の料金改定率は、このようなダウンサイジング等の過程を経て算出され、経営戦略の部分で表記されています。

以上のことが、答申に沿った三浦市水道ビジョン（経営戦略）となります。

審議会で「料金値上げは止むを得ない」と答申をいたしました。市長は、「いずれは値上げが必要なことは認識しているが、値上げをするにしても三浦市営水道の方向性をきちんと市民に示してからではないといけない」と常々発言し、料金改定は行わず、その間発生した資金不足については、一般会計補助金で措置していく状況が、令和元年度から続いてきました。

前回の審議会でもご説明しましたが、令和3年度までその状態は続きます。その間並行して、この計画を作成してきました。左下に枠で囲んで記載させていただきましたが、「弱み」を抱えながらも「強み」を最大限に生かし、経営の安定化を図る。その上で県営水道との統合を将来的な理想像とするケース3、これが「三浦ならでは」の三浦市水道ビジョン（経営戦略）です。

審議会での答申、市長の言い続けて参りましたその発言をつなぐものが、この「三浦ならでは」の三浦市水道ビジョン（経営戦略）となっております。

この三浦市水道ビジョン（経営戦略）に沿った形で、今後三浦市営水道は活動を続けていくものです。

以上で報告を終わります。

鎌田会長

事務局からの説明は以上となります。ただいまの説明に対しまして、委員のみなさま方からご質問、ご意見を頂ければと思いますがいかがでしょうか。

小谷野委員

私からは2点。1点目はお願ひです。事前にいただいたビジョンを拝見して、この中で、ビジョンの見直しが次の5年後という記述がございます。特に財政計画における収支見通しについて、そのように明記されています。以前の審議会でもお願ひしたと思うのですが、非常に厳しい経営状況だと思いますので、財政収支計画を立てたら、それを常に見直す必要があり、見直した結果を予算、決算で、特に議会を通じて明らかにして、市民への理解も得て、それで経営健全化ということを要望しております。ですから5年後というのは大きな意味での見直しと捉えていると思いますが、確実に毎年度、予算、決算のたびに収支を見直して、財政計画のあり方をきちんと精査していただきたいというお願ひです。その他にも、このビジョン非常に労作で、多岐に亘って書かれており素晴らしいと思います。色々な事が具体的な計画として、工事費のことですとか耐震化の整備などが書かれていますので、同様に毎年度見直しをしていただきたい、ということをお願いしたい。

それから、今申し上げました通り、非常に多岐に亘って三浦市の水道事業について書かれており、これをせっかく作ったのですから、事務室に置かれているだけではなくて、少なくとも水道事業の職員は全員これを熟読し、新たに異動で配置になった職員は必ず、テキストとして読んで、水道事業の展開を理解していただきたいというお願ひです。これが1点目です。

2点目は、質問ですが、今、説明頂いた資料1の中のフェーズ2の黄色で塗ってあるうちの後段3つの部分、県との対応の関係についてです。審議会でも、県の統合がかなり大きい意味で三浦市水道事業を左右するという事がわかつておりますが、これが大目標となっています。審議会の答申から1年以上経っておりますが、この文章を読みますと、あまり大きな進展が感じられないような表現があって、具体的にどうなっているのか、説明をお願いします。以上です。

鎌田会長

ありがとうございます。要望は、おっしゃるとおりだと思います。ビジョンは、水道、下水道ともに作ることが目的ではなく、自らの状況を把握して、今後に生かしていくという事が本来の目的です。良いビジョンが出来ていると思いますので、そこは今のご要望のとおりしっかりとご対応いただきたい。

それから、ご質問の件をご回答頂いてよろしいですか。

事務局
(金枝課長)

ご質問の県営水道の所は、お話をさせていただく必要があると思っています。平成30年11月14日にいただいた答申ですが、神奈川県営水道への移管の部分でこのように書かれています。

「これまで長期にわたり、知事、県議会等への要望を行ったことは記録されているが、残念ながら散発的であり、一貫した各方面への働きかけ等があつたかについては疑問に感じる。」このように答申をいただいております。

長年、首長懇談会、政党要望などでも同じように依頼はしていましたが、確かにこれは一方通行のお願いに過ぎず、三浦市営水道についての議題に上る会

議体は何度かありましたが、その結果、三浦市としての満足した成果は得られていませんでした。

平成30年5月31日からは、「三浦市営水道事業の課題解決に向けた検討会」が、県と三浦市、オブザーバーとして横須賀市も参加いただき立ち上がりました。その後、平成30年11月14日に本審議会での答申が出ました。

そして、翌年の検討会で、この三浦市水道ビジョン(経営戦略)を、県と共同で作成していただくこととなりました。

これは、本審議会の答申も、県にご配慮いただいた結果だと考えています。

県営水道、政策局、健康医療局の意見をいただきながら、約3年にわたり、打ち合わせ等は先日で40回を数えるなど、多大な協力を得られています。

このように県から最大限の協力をいただき出来上がった、この「三浦市水道ビジョン(経営戦略)」は、当然ながら、三浦市が勝手に作り上げたものではなく、県のお墨付きをいただいたものと考えていただいてかまいません。

そこが、今までと大きく違うところです。

資料1に黄色で塗りましたが、再度ご説明します。左の文章部分です。

「その上で、更なる広域化として、既に広域的な水道事業を運営している県営水道との統合を将来的な理想像とする。」の部分ですが、三浦市水道ビジョン(経営戦略)にこのことを理想像として掲げて良いと県が認めてくれています。

次の部分「そこで、県が令和4年度までに作成する「水道広域化推進プラン」において、本市水道事業の広域連携についても位置付けられるよう取組む。」

この部分は、先日、神奈川新聞に記事として掲載され、県知事が、「三浦市の事業継続の厳しさが明らかになった」と発言しましたが、県の協力により策定しているこの三浦市水道ビジョン(経営戦略)の結果を、知事までが共有できたということが背景にあります。

そして、これから始まる「水道広域化推進プラン」に三浦市営水道を何かの形で位置付ける取組にも、県からの協力をいただけるのではと期待を持たせるものです。県がこう記載して良いと言ってくれたのです。

次の部分「また、県営水道との統合にあたっての課題を整理した上で、県と連携して検討を進める。」

これは、さらに一歩進み、県営水道との統合を視野に入れ、課題を整理していきましょうとも受け取れます。

実際の本編「資料2」にはこのような言葉が各所に記載されています。

特に、企業として経営している、県営水道については、経営の健全化が図られていない三浦市営水道を統合することで、県営水道利用者の負担が増となることの説明ができないというスタンスは、企業である県営水道として変わらないことは事実ですが、政策局を含む県として、「統合を視野に入れ、課題を整理していきましょう」と認めてくれたことは一歩前進です。

県はこの三浦市水道ビジョン(経営戦略)を非常に重く受け止めています。

今後、三浦市が県営水道への統合を要望していくにあたっての武器になるこ

とも承知した上で、このような記載を認めてくれたことは、今までにない大きな成果であると解釈していますし、今までにないほどの県の協力を得られたと感じているところです。

したがって、文章だけでは感じ取れないところですが、答申で県営水道への移管を記載いただいた時と、現在の三浦市水道ビジョン（経営戦略）に記載された「県営水道への統合」は同じように見えてしまいますが、実態は、大きく状況は変わってきているということをお伝えします。以上です。

鎌田会長

小谷野委員どうぞ。

小谷野委員

私が具体的に会合に出た訳ではないので感触もつかめませんが、前回の答申をだす時に県の対応も厳しい状態にある中で会議を続けてきたということでしたが、今のお話を伺うと、ありがたい事に県が協力的になってきて、記者会見でも三浦市の水道事業について特に触ってくれた。努力の甲斐もあり、手ごたえを感じた。このように理解してよろしいですか。

事務局
(金枝課長)

はい

鎌田会長

ありがとうございます。鈴木委員どうぞ。

鈴木委員

先程、パブリックコメントは資料2と資料3で行うと説明されていましたが、資料1は入ってないのでしょうか。

事務局
(金枝課長)

資料2と資料3をパブリックコメントの資料とする予定です。他の自治体等のパブリックコメントを見ますと、今回の資料3に相当する本編だけを公表している事例が多いのですが、それではわかり難いと思い資料2の概要を作成しました。さらにこの審議会では事前配布が直前になったため、説明資料として資料1を作りました。パブリックコメントにおいても資料1を使った方が市民のみなさまに分かりやすいのであれば採用したいと思います。

鈴木委員

私は資料1があった方がわかり易いと思い、伺いましたがどうでしょう。

鎌田会長

今のご意見につき、他の委員からもご意見があれば。小谷野委員どうぞ。

小谷野委員

資料1は、参考資料として付けることは可能だと思いますが、むしろ市民のかたは初めてですので、資料2のダイジェスト版で理解された方が良いと思いました。資料1は内部の説明資料のように感じられたので、少し混乱するおそれがあると感じました。

鎌田会長

そのようなご意見があるという事です。

鈴木委員

みなさまの考え方結構です。ただ私は、そのように思っただけなので。

星野委員

よろしいですか。

鎌田会長

星野委員。どうぞ。

星野委員

公表する資料としては、資料2と資料3。それについての問い合わせなどがあった場合は、資料1により説明するという使い方になると思います。

出口委員

先程の補足になりますが、県知事の方から前向きな答弁があったというのは、昨年の県議会で知事から人口減少について、県西地区と三浦市と、三浦市を名指ししている。その辺に関して知事も前向きな答弁をされてるというところで、今回、タイミングとしては、よろしいと思います。

時間が経つと色々変わる部分もあると思うので、今、県がせっかくこちらに向いてきた状況なので、もっと三浦市として推していくべきだと考えます。推進プランに関しても、これまでの県の対応と変わってきて、タイミングとしては非常に良いと考えています。

鎌田会長

資料1については、いかがですか。

出口委員

これはパブコメなので資料2と資料3で市民の方に見てもらう。星野委員が言われた通り、回答するときに必要な資料と考えます。あまり資料があっても混乱することも考えられます。

鎌田会長

ありがとうございます。

私は、この資料はあくまでも委員会の資料という気がします。これという具体的な数字でやるよりは、中身をしっかりと読んで頂いてご意見を頂くのが本来の姿だと思います。では、パブリックコメントは、資料2と資料3で進めさせていただくという事でよろしいでしょうか。

委員一同

はい。

鎌田会長

他にご意見ございますか。

星野委員どうぞ。

星野委員

お話をあったように、県から県全体の広域化プランを進めるということで、その中に三浦市が入るということは、三浦市の水道の目標になろうかと思いま

ですが、元々は県営水道の移管というのは手法だと思ってますので、そのためにこれから整備をしなければいけないし、市民の皆さんにお示ししなければいけないので、そこを適宜やっていただきたい。やはり、安定性や安全など、そういった事が基本ですので、それがあつて安定した業務となります。例えば、県営水道へ移管するために必要な部分は整備をしなければいけない。それは当然やって行くんですが、そのための予算の確保が出来るように、進めていただければと思います。これは意見です。

鎌田会長

事務局から回答あればどうぞ。

事務局

(金枝課長)

鎌田会長

せっかく計画が出来ましたので、絶えず見直しながら進めたいと思います。

ありがとうございます。

内容が内容だけに市民の方にもしっかりと見ていただいて、しっかりとご意見いただくことが良いと思いますが、三浦市さんの場合は、パブコメの意見はどの程度あるのでしょうか。ものによって違うと思いますが、パブコメをやっても1件も来ないというケースもあるようなので、今回の状況として把握できている範囲で良いのでお願ひします。

事務局

(金枝課長)

基本的にパブリックコメント実施要綱の規定に沿って実施します。意見募集期間は30日間です。市ホームページのほか南下浦と初声の出張所と水道事務所に配置します。意見提出方法はメール、郵便、ファクシミリ、直接受け付けで対応します。意見の数については、これまでに意見ゼロのパブリックコメントもあるとは聞いています。

星野委員

よろしいですか。

鎌田会長

星野委員どうぞ。

星野委員

色々なパブコメがありまして、直接市民の方への生活に影響あるものがやはり関心が高いもので、今回の場合は、イメージとして料金に関係するという感覚がありますので、関心は高いのではないかと思います。ただ今回提示する内容が全体的にボリュームが多いですから、これについては読み切れませんが関心は高いと思います。

鎌田会長

出口委員どうぞ。

出口委員

これまでにもチラシを回覧などで市民に示して、厳しいということは事前に市民にある程度は伝わっているので、実際、上水道はライフラインで市民にも

影響するもので、関心はあるのかなとは思います。

鎌田会長

他に、ご質問ご意見等ございますか。よろしいでしょうか。

水道の業界では、水道法の改正で県の責任として小さな企業体のサポートをしなさいということになり、改正を受けて状況が変わってきてると思います。そういう意味では非常に良いタイミングですので、この機を逃さずに、しっかりと交渉していただいて、良い方向に進めて頂ければと思います。

質疑は終わりましたので、議題は事務局の方にお返ししたいと思います。

事務局
(吉田主事補)

鎌田会長ありがとうございました。各委員のみなさま方におかれましては、貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。

今回の議事録は、議事録が出来上がり署名をいただき次第、市のホームページへ掲載します。なお、ホームページに掲載する議事録には委員の氏名を記載いたしますので、ご了承ください。

最後に、次回の審議会開催予定ですが、6月以降に開催の予定です。

それでは、これをもちまして、令和2年度第2回三浦市上水道事業審議会を閉会させていただきます。

本日は、ありがとうございました。

【15時40分閉会】

令和 3 年 2 月 24 日
三浦市上水道事業審議会

会長

鎌田 素之



署名人

川又潔



署名人

玉口眞琴

